

施設名	見直し内容	4月1日からの実施状況	問
児童公園	冬季閉鎖期間を廃止	12月31日・1月1日のみ休園	子育て支援課 ☎525-3767
	休園日	※ 火曜日 (小中学校の夏季休業期間を除く)	
図書館	祝日も開館 開館時間を延長	【本館】 日曜日、祝日 午前9時30分～午後5時30分 月・水～土曜日 午前9時30分～午後7時 【西口ライブラリー】 日曜日、祝日 午前9時30分～午後6時 月・水～土曜日 午前9時30分～午後7時	図書館 ☎531-6551
		休館日	
	年末年始の休園期間 (開園期間を拡大)	12月29日～翌年1月3日	文化課 ☎525-3785
開園時間を延長	午前9時～午後4時30分		

※火曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日(祝日、振替休日、国民の休日)に当たる場合は、直後の休日でない日が休園または休館。

4月から

市民の皆さんの利用機会の拡大へ 市の施設の閉館日時が変わります

市民サービス向上のため、左表のとおり市の施設の閉館日、開館時間を見直します。今後も、市民の皆さんが利用しやすい施設の運営に努めていきます。

おしえて！ ももりん

第5回

みんなの住むまち
福島市のすがた
ごみの減量化に向けて



このコーナーでは、ももりんが福島市のごみ処理の現状をシリーズでお知らせします。

問/清掃管理課 ☎525-1374

～「Recycle(リサイクル)」って、なに？～

「3R」とは、ごみの減量化に向けて重要なReduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)の3つの頭文字を表しています。今回はその一つ「Recycle(リサイクル)」について紹介します。

Recycle(リサイクル)とは、
「もう一度原材料に戻して再び製品にする」ことです。
では、私たちは日常生活で具体的にどんなことができるのでしょうか？



【日常生活でできる取り組み例】

- ①地域の集団資源回収を活用する(※)
- ②生ごみを使って堆肥を作り、家庭菜園などに活用する(※)
- ③リサイクルして作られた再生品を活用する など

有用な資源をリサイクルするためには、分別が大切です。分別の徹底を心掛けましょう。

※市には、集団資源回収を実施する団体へ報奨金を交付する制度や、生ごみ処理容器購入に対して助成金を交付する制度があります。ぜひご利用ください。詳しくは清掃管理課までお問い合わせください。

引き続き使用済小型家電リサイクルにご協力ください

市内の公共施設や民間商業施設に設置している回収ボックスの投入口(横30cm、縦15cm)へ家庭で使わなくなった小型家電を投入してください。
※回収対象の小型家電や回収ボックスの設置場所など詳しくは、市政だより3月号折込みチラシをご覧ください。

新埋立処分場整備への取り組み 建設候補地選定の進捗状況をお知らせします

市では、家庭ごみなど一般廃棄物の焼却灰を埋め立て処分する新たな埋立処分場の整備に向けて、建設候補地の選定に取り組んでいます。現在の候補地選定の進捗状況をお知らせします。

問/新最終処分場建設室 ☎515-6013

総合評価により適地を選定

市では、これまで市内全域から建設候補地の選定を進め、二次選定により絞り込んだ3候補地から、適地選定を行いました。

〔総合評価の流れ〕
①地元説明会の開催
ごみ処理の現状と処分場の必要

【総合評価における現地調査の主な内容】

- 候補地および周辺の環境影響
大気、騒音・振動、水質、悪臭、動植物、景観、人と自然との触れ合い活動の場に関する影響調査
- 候補地の地形、地質、地下水の状況
地すべり地形や湧水箇所の有無を調査
- 建設運営コスト
想定される施設配置や規模などから概算工事費を算出し、経済性を比較
- ボーリング調査
地質構成や地盤の強度、地盤の透水性などを調査し、建設に適しているかを把握

性、選定の経過などを説明し、埋立処分場に関するさまざまなご意見をいただきました。

②現地調査の実施
①で出された地区特有の課題を踏まえ、現地調査を行いました。調査内容は「**困み参照**」。

まず、専門のコンサルタントが各候補地を調査し、評価内容を取りまとめた後、選定に専門的見地から助言をいただいている検討組織の委員が現地を確認しました。

③候補地を評価
①の意見を踏まえ、②の結果を項目ごとに比較・検討し、3つの候補地を総合的に相対評価しました。

④適地を選定
③により最も高い評価が多かった候補地を適地として選定しました。

あなたの写真を市の広報紙やホームページに！ 平成27年度市民カメラマンを募集



県都ふくしまの魅力を市内外に効果的に発信するため、自然やイベントなどを撮影した写真や動画を市に提供していただく「市民カメラマン」を募集します。ふるって応募ください。

応募・問/広報広聴課 ☎525-3710

活動内容

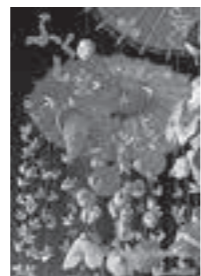
- 市の広報に使用する目的で自作の写真や動画を市に提供する
- モニタリングと会議(それぞれ年2回程度で、市の広報写真などについて意見を述べる)

■応募資格/①～④の全てに該当する方

- ①市内在住で20歳以上の方
- ②ホームページの閲覧と電子メールの送受信ができる
- ③原則として、本人所有のデジタルカメラ(1,000万画素以上)による撮影と電子データ(CD-R、電子メールなど)での写真や動画の提出が可能である
- ④本市職員ではない

※通算5年まで再任も可。

■募集人数/6人



▲広報誌の表紙などを飾ることも

■任期/6月1日～平成28年5月31日

■謝礼/年額1万円

■応募方法/広報広聴課に備え付けの申込書(市ホームページで取得)を郵送または持参で

■応募締め切り/4月30日(休)必着
■選定/選定委員会で行い、結果を通知

■その他/提供を受けた写真の著作権は市に帰属

※応募方法や提供いただいた写真の取り扱いなど詳しくは市ホームページをご覧ください。